

引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費(平成30年度川上村一般会計予算)

(歳入)

・市町村交付金(社会保障財源化分)

8,981千円

(歳出)

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

282,426千円

(単位: 千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国(県)支出金	地方債	その他	社会保障財源化分の市町村交付金	その他
社会福祉	障害者福祉事業	54,706	38,545			725	15,436
	高齢者福祉事業	29,369	1,422		1,753	1,176	25,018
	児童福祉事業	35,397	14,266		157	941	20,033
	小計	119,472	54,233	0	1,910	2,842	60,487
社会保険	国民健康保険事業繰出金	50,041	14,737			1,584	33,720
	後期高齢者医療繰出金	54,830	10,388			1,994	42,448
	介護保険事業繰出金	45,038	687			1,990	42,361
	小計	149,909	25,812	0	0	5,568	118,529
保健衛生	健康増進対策事業	7,520	328			323	6,869
	母子保健事業	3,966	3			178	3,785
	予防事業	1,559				70	1,489
	小計	13,045	331	0	0	571	12,143
合計		282,426	80,376	0	1,910	8,981	191,159

※社会保障財源化分の市町村交付金は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。